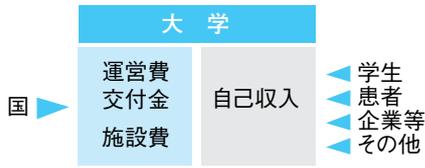


国立大学法人 会計の仕組み

国立大学法人の会計制度は、企業会計原則を基本としています。国立大学の特殊性を踏まえて、企業会計とは異なる部分の多い独特なものとなっています。

より多くの方々に京都大学の財政状態や運営状況を知っていただくために、国立大学法人会計の独特な仕組みについて、以下にできる限り簡単に説明いたします。

I. 国立大学法人の収入源



国立大学法人は、学生からの納付金や病院収入などの自己収入と、国からの運営費交付金などで運営されています。これらの収入は、収入源の性質に応じて会計処理されます。

II. 国立大学法人と民間企業の違い

	活動の目的	利益の獲得	
民間企業	利害関係者の利益最大化、企業価値最大化	目的とする	国立大学法人会計の独特な仕組み
大学	公共的性格を有する、教育・研究などの推進	目的としない	

国立大学法人は、事業運営において利益の獲得を目的とせず、また財政運営において予算・決算制度の適用が義務づけられています。そのために、民間企業には見られない独特な会計制度が採用されています。

ただし、病院収入などについては、利益の獲得がある程度考慮され、基本的には民間企業と同じ原則に従って会計処理が行われています。

III. 国立大学法人会計の独特な仕組み

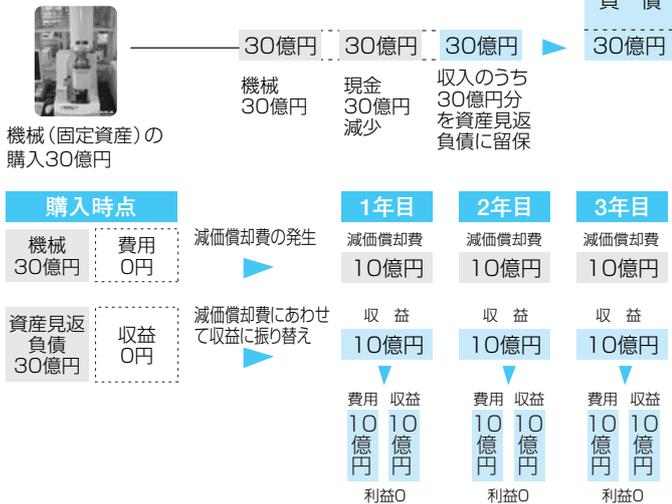
●収益の考え方



教育・研究などを行う義務(負債)の発生

国から受け入れた運営費交付金などは、ただちに収益となるわけではありません。いったん負債に整理した後、期間の経過により、教育・研究などの業務が進行したという解釈により、順次収益に振り替えていきます。この収益と消耗品などを購入した際に発生する費用との差額が利益となります。業務を効率よく行ったり、経費削減などで費用が抑えられれば、その分だけ利益が増加します。

●損益均衡を前提とした会計処理



機械等の固定資産を取得した場合、取得原価相当額の収入を、いったん資産見返負債として留保します。そして、留保された金額から減価償却費相当額を、毎年収益に振り替えていきます。

このように、国立大学法人は利益獲得を目的としていないため、その会計制度は、通常の業務を行えば損益均衡となるように設計されています。

※減価償却費:固定資産等について、購入時に一括して費用としないで、一定の規則に基づいて、毎期計画的・規則的に費用としていく会計手続きです。この処理を行うことにより、固定資産を使用することで得られる収益と対応する費用を各会計期間に配分することができ、より適切な運営状況の把握が可能となります。

IV. 資金の裏付けのない帳簿上の利益

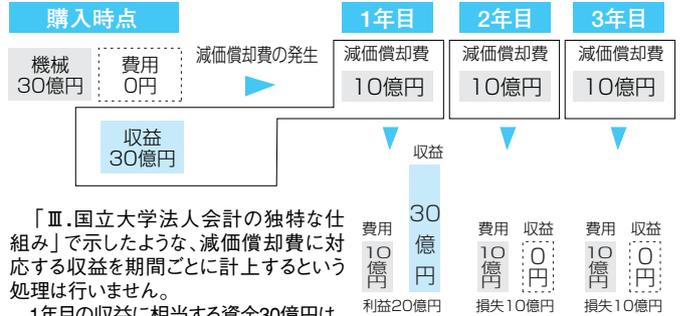
●収益の考え方



病院収入などは、対価を伴う業務による収入であることから、基本的には民間企業と同様の会計処理となります。

病院収入はそのまま収益となるため、病院収入により資産を取得した場合には、以下のように資金の裏付けのない帳簿上の利益や損失が発生します。ただし、それと同じことは企業会計でも生じます。

●資産の取得に充てられた病院収入と減価償却費の差から生じる利益・損失



「III. 国立大学法人会計の独特な仕組み」で示したような、減価償却費に対応する収益を期間ごとに計上するという処理は行いません。

※この説明では、単純化のために機械(固定資産)取得に充てられる病院収入以外の収益を省略しています。

●借入金の償還期間と減価償却期間のずれから生じる利益・損失

30億円を借りて、病棟を建設した場合 返済期間:20年(均等返済)
減価償却:30年(毎年定額)

区分	1~20年	21~30年	累計
返済に充てられる収益(病院収益)	毎年 1.5億円	毎年 0円(注) (20年で返済終了)	30億円
費用(減価償却費)	毎年 1億円	毎年 1億円	30億円
損益	毎年 0.5億円	毎年 △1億円	±0円

附属病院の借入金は、病院収入により返済しますので、病院収益の一部が、毎年借入金の返済に充てられることになります。

一方、建物等の固定資産を取得した場合、毎年減価償却費が発生することになります。

上の例では、借入金の返済期間と、借入金により建設した建物等の減価償却費の発生する期間が異なることから、損益の金額が期間によって異なってきます。しかし0.5億円の利益(1~20年)も、1億円の損失(21~30年)も、資金の裏付けのない帳簿上の数字です。

※この説明では、会計年度ごとの借入金にかかる損益計算を単純化して示すために、借入金の返済に充てられる病院収入以外の収益を省略しています。